

保 管 依 頼 書

令和 年 月 日

村田町長 殿

下記買受財産について、買受代金納付後、引渡しを受けるまで村田町に保管を依頼します。引渡しを受ける前に、下記買受財産が破損、紛失などの被害を受けても、村田町が一切責任を持たないことに同意します。

記

区分番号	物件名称

買受人住所
買受人氏名
電話番号

印

※買受代金納付後に保管費用が必要な場合、その費用は買受人の負担となります。ご了承ください。